

## 勉強会のお知らせ

障害者差別解消法の施行（平成28年4月）に伴い、世田谷区では、障害者差別解消支援を担当する2名の専門調査員が区民（障害当事者含む）や事業者からの相談、問合せに対応し、毎年、取組み状況が公表されています。相談件数を見ると、平成28年度98件、29年度87件、30年度55件、令和元年度53件と減少傾向で、知的障害については、29年度12件から30年度7件、元年度5件と激減していますが、本当に障害者差別は減少傾向にあり、知的障害者への差別は改善されているのでしょうか？それ以前に世田谷区に障害者差別支援担当の相談窓口があることを会員の皆さまはご存じでしょうか？今回の勉強会は、専門相談員のお二方に、障害者差別解消に向けた世田谷区の実践状況、また知的障害に関する相談についてお話いただきます。地域で共に生きていくにあたり、知的障害者が受ける差別について、差別を受けた時どのように対応したらよいか等を考える参考になればと思います。

**【日時】** 2021年2月24日（水）10:30～12:00

※緊急事態宣言がこの時期まで延長される場合は中止となります。

**【場所】** 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1階 研修室 C-1

**【演題】** 障害者差別解消に向けた世田谷区の実践状況  
知的障害者が「ヘルプ」を求めるために必要なことって？

**【講師】** 世田谷区障害福祉部障害施策推進課計画担当  
専門調査員（障害者差別解消支援担当）  
三輪 伸二氏 ・ 渡部 たづ子氏

※ 今回の勉強会はインターネットによる配信はありません。

※ 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、氏名・連絡先を記載した参加者名簿を施設に提出します。

※ 体調が悪い場合は出席を控えてください。

※ マスクの着用をお願いします。 ※ 間隔を空けて座っていただきます。



**【参加費】** 親の会会員：無料 会員以外：500円

**【定員】** 50名 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

**【締切】** 2月17日（水）

**【お申込み・お問合せ】** メール、電話、FAXにて受け付けます。

メール・電話で申し込みの場合は、件名「2月勉強会申し込み」、

①会員か会員以外か ②氏名 ③所属 ④住所 ⑤電話番号 ⑥質問などを入れてください。

■ メール：mail@oyanokai-setagaya.com

■ TEL：3706-0067（留守電をご利用下さい）

■ FAX：3706-0246

メール作成用QRコード



----- F A X 申込書（きりとらずに送信してください、表・裏にご注意ください） -----

参加者氏名	・ 会員（家族も含む） ・ 親の会会員以外		
所属	電話番号		
住所			
質問やコロナ禍で困っていることがあれば記入してください			